

目的 ▶ 新しい生活様式の中で議会の役割や機能を充実・強化する「新しい議会の姿」を実現する

舞鶴市議会基本条例

第20期
舞鶴市議会基本条例
実行計画

【3つの基本目標】

市民に開かれた議会

議会機能の充実

効率的・効果的な議会運営

新しい議会の姿

新しい生活様式



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

手指消毒・マスクの着用

3密（密集・密接・密閉）の回避

取組内容：ICTを活用した議会の「見える化」と「機能の強化・効率化」

議場の会議システム改修

議場の音声及び映像の制御システムを改修。

- 音声設備の更新による「聞き取りやすさ」の向上
- 映像設備の更新による「見やすさ」の向上
- 表示の機能充実による「分かりやすさ」の向上

9月定例会から
運用開始

資料の表示による
分かりやすい一般質問



令和2年3月
定例会から実施

会議室への入室制限等

3密を避けるために、傍聴者の入室を制限しているほか、手指消毒とマスク着用を徹底して運用。

- 傍聴者の入室は定員の50%
- 入室する者全員に対し手指消毒を義務化
- こまめに休憩して換気とマイクの消毒を実施

※ 公開性と情報発信の効果を踏まえて、報道機関の入室制限は行わない。

オンライン会議の導入

機器等の整備と試行実施の段階を経て、委員会等での実施が可能となるよう条例等を改正。

- 議事堂への参集が困難な場合における実施
- 短時間の会議等での効率的な運用

6月定例会で
条例を改正

実施に向けて
検討中

委員会の映像配信（検討中）

「議会の見える化」をより一層推進するために、議案の詳細な審査を行っている常任委員会・特別委員会のインターネット配信を検討中。



オンライン会議による
迅速な議論と意思決定

オンライン会議形式による
常任委員会の調査視察



オンラインによる視察

令和3年5月から実施

現時点で
14回実施

調査の一環として委員会による先進地視察をオンラインにより実施